

# 平成 30 年度 習志野市総合防災訓練

◇日時：平成 30 年 9 月 2 日(日)午前 10 時～午後 1 時 **雨天決行**  
◇会場：公立小・中学校、高等学校体育館（26箇所）

いつ起きてもおかしくない大地震で被害を最小限に抑えるには、発災直後の自助・共助の活動が大変大きな役割を持ちます。

そこで、今年度の訓練は実動訓練として、発災直後の初動から避難所運営の訓練を実施した後、市民防災力向上訓練として市民の皆様の自助力・共助力の向上を目的とした個別課目訓練を実施します。

市民の皆様が主役となる訓練ですので、是非ご参加ください。

## 《訓練の流れ》

### 1. 実動訓練【10時～11時】

#### ●市民初動訓練（10:00～）

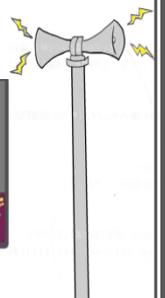
##### ・シェイクアウト

10時00分の防災行政無線や緊急メールを合図に身を守る行動をとる。

「身をかがめる」→「頭を保護する」→「そのまま1分間じっとする」

3つの安全行動を行って下さい。

（この一連の動きを「シェイクアウト」といいます。）



##### ・火災の予防措置

揺れから身の安全の確保ができれば、

次に大切なことは自分の家から火災を出さないことです。

ガスの元栓を閉めたり、ブレーカーを落とす動作の確認を行いましょう。

##### ・安否確認

次に、隣近所で安否確認を行いましょう。自主防災組織や町会で安否確認の方法を決めている場合は、それに従って訓練しましょう。1軒1軒回る方法、安否確認カードを軒先に掲示する方法、近くの公園や空き地に集まって点呼を取る方法などがあります。

（今回の訓練では限られた時間で出来る範囲で実施してください。）

#### ●避難所運営訓練（10:15～）



実際の災害では、自宅が無事であれば避難所に避難する必要はありませんが、本訓練では、自宅が倒壊したものと仮定して訓練に参加してください。

避難所では、まず受付を済ませ体育館内に移動します。その後、避難所生活を行ううえでの基本の単位となる、20人程度の「生活グループ」の編成を行います。



また、避難所は基本的に住民により運営されることになるため、避難所のリーダーである「避難所運営委員長」の指示で避難所運営委員会会議を開催します。



※裏面にも記載があります。

## 2. 市民防災力向上訓練(11時～午後1時)

### ●個別課目訓練(11:00～)

11時からは市民防災力向上訓練として、各会場で異なる個別課目訓練を実施します。

個別課目訓練では、関係機関や市職員の協力のもと、災害時に役立つ、自助力・共助力の強化に繋がる訓練を実施します。

どなたでも参加できる内容となっておりますので、是非とも御参加ください。



#### 『個別課目訓練の一例』

応急給水訓練	初期消火訓練	救急救命訓練	応急手当訓練
炊出し訓練	防災資機材使用訓練	「171」体験訓練	感震ブレーカー紹介
土のう作製訓練	ペット対応訓練	煙体験訓練	etc

### ●訓練終了(～13:00)

午後1時の防災行政無線の放送を合図に、資機材等の後片付けを行い、アンケートを記入しましたら、訓練が終了となります。

## 《その他》

- ・震度4以上の地震が発生、または気象警報が発表された場合は中止となります。
- ・今回の訓練では、東部体育館の避難所の開設は行いません。
- ・水筒を持参するなど、暑さ対策は各自でお願いします。
- ・訓練当日は、お近くの避難所にご参加ください。(市では地区ごとに避難所の指定は行いません。町会等で予め避難先を決めている場合には、その方針に従ってください。)



**皆様お誘いあわせの上、ぜひご参加ください**



【問合せ】習志野市総務部危機管理課 災害対策係  
TEL047-453-9211 FAX047-453-9386